

# 足立区公共施設 地球温暖化対策推進実行計画

## 2023 年度実績報告

2024 年 10 月

## <足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画とは>

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条の 3 の規定により、地方公共団体に策定が義務付けられている自らの事務・事業に関する地球温暖化対策のための計画です。区の施設や業務における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量と、ごみ排出量の削減目標を定めており、計画期間は 2017 年度から 2024 年度までの 8 年間です。2024 年度の削減目標と 2023 年度の状況は以下のとおりです。

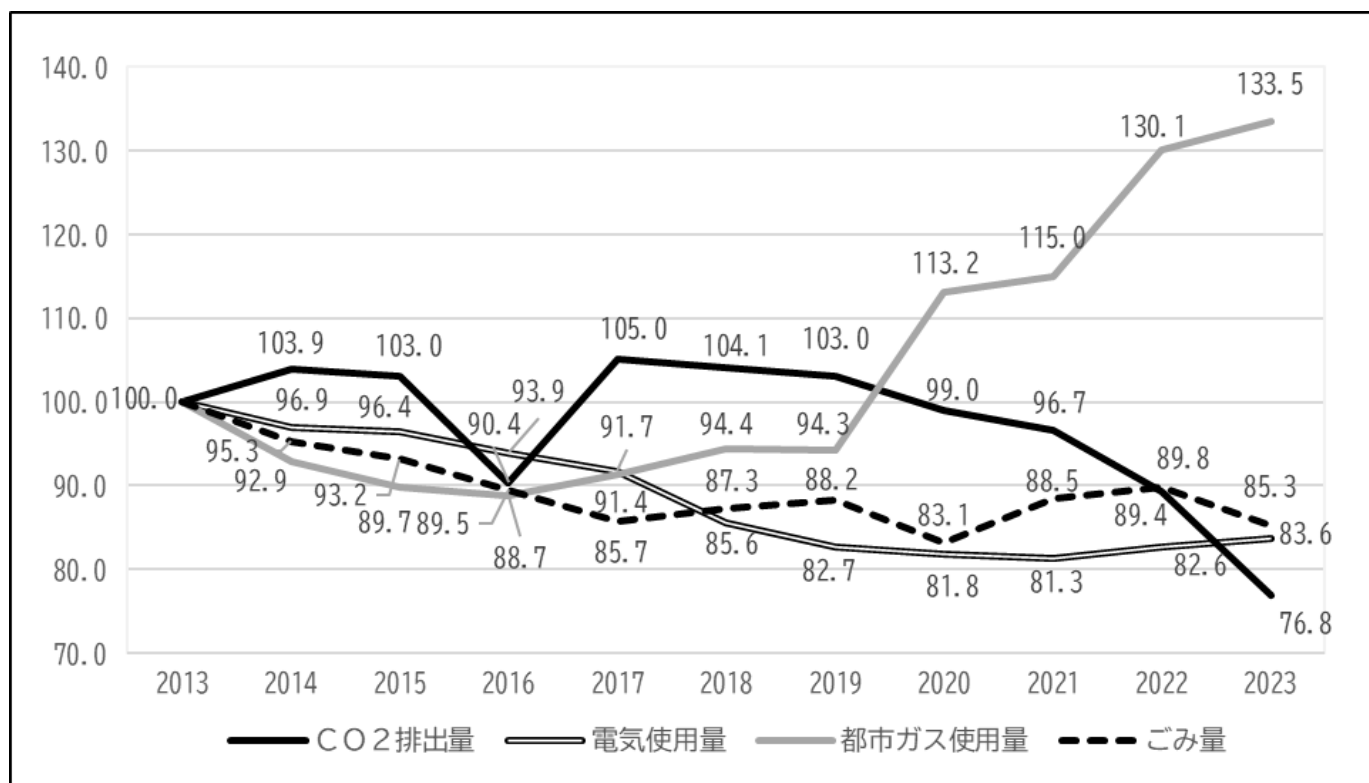
|                     | 削減目標（2024 年度）  | 2023 年度の状況     |
|---------------------|----------------|----------------|
| CO <sub>2</sub> 排出量 | 2013 年度比▲25%以上 | 2013 年度比▲23.2% |
| ごみ量                 | 2013 年度比▲15%   | 2013 年度比▲14.7% |

## <2023 年度の実績>

|          | 2023 年度                 | 前年度比   | 2013 年度比 |
|----------|-------------------------|--------|----------|
| 二酸化炭素排出量 | 28,462 t                | ▲14.0% | ▲23.2%   |
| ごみ量      | 2,259 t                 | ▲5.1%  | ▲14.7%   |
| 電気使用量    | 59,548,825kWh           | 1.2%   | ▲16.4%   |
| 都市ガス使用量  | 4,516,497m <sup>3</sup> | 2.6%   | 33.5%    |

## <CO<sub>2</sub>排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移>

2013 年度を 100 とした場合の各年度の推移



※都市ガス使用量の増加要因について

災害避難拠点における暑さ対策として、2019 年度に 1 校、2020 年度に 91 校の体育館にガスヒートポンプエアコンを導入した。2020 年度以降は新型コロナウイルスの感染対策で施設の利用が制限されるなどしたため、2023 年度まで段階的な増加となったと考えられる。